

紙からデジタルへ 電子契約サービスを本格導入します

令和3年7月21日(水) 午前10時～ 実際に契約相手方と電子契約により契約を締結します。

笠間市デジタルトランスフォーメーション(DX)計画の取り組みの一環として、電子契約を導入しました。

地方自治体が電子契約サービスを利用して契約を締結するのは、全国的にも先進的な取り組みです(導入を表明している自治体:新潟県三条市・茨城県)。

■電子契約サービスのメリット

発注側(市)及び契約相手方ともに、作業量及び費用の削減が図れます。

【市側】

各課が様々な契約を締結する際に、紙の契約書では公印を押印する必要があることから、本庁以外の部署(消防本部・保健センター・公民館・図書館など)が、契約書を作成する際には、本庁の公印管理者(総務課)まで移動し、押印する必要があります。本サービスの利用により、移動時間が削減でき、業務に費やす作業量が大幅に削減できます。また、契約書の郵送にかかる費用(封筒代・郵送代)の削減にもつながります。

【契約相手方】

契約書を受け取る際の時間(移動時間・郵送日数)の削減のほか、経済的負担(郵送代・移動費用・印紙代など)の軽減が図れます。

■電子契約とする契約の種類

売買契約・業務委託契約・請負契約などのほか、協定書や覚書も対象とします。

※上記は、契約相手方の同意のもと、原則として電子契約とします。

■7月21日(水)の電子契約について

- ①PC関連備品の調達に関する契約
- ②発注担当課:デジタル戦略室
- ③契約相手方は、7月20日の見積書提出により決定します。なお、事業者への取材については、契約相手方となった場合は、ご協力いただけることを指名業者に事前に確認済みです。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 デジタル戦略課 担当:橋本 長谷川

電話番号:0296-77-1101(内線217) ファックス番号:0296-78-0612 e-mail:johog@city.kasama.lg.jp